

基本計画書

基本計画									
事項		記入欄						備考	
計画の区分		研究科の専攻に係る課程の変更							
フリガナ設置者		ガクウホウジン トウセイガクエン 学校法人 東成学園							
フリガナ大学の名称		ショウワオンガクダイガク ダイガクイン 昭和音楽大学 大学院（Graduate School, Showa University of Music）							
大学本部の位置		神奈川県川崎市麻生区上麻生1-11-1							
大学院の目的		修士課程は、広い視野に立って、精深な学識を授け、音楽専攻分野における研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要能力を養い、文化の進展に寄与することを目的とする。博士後期課程は、音楽専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うために必要な高度の研究能力及びその基礎となる学識を養うことを目的とする。							
新設学部等の目的		音楽とその関連分野において、きわめて高度な知識と教養及び卓越した技能を持って自立して研究を行う能力を備え、将来、この分野における高等教育や高度な学術研究を担うことができる人材を育成する。また、社会や文化に対する広い視野と高い識見をもって芸術文化の未来を展望し、その進展を担うことができる人材を育成する。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	【基礎となる学部、研究科】  音楽学部 ・作曲学科 ・器楽学科 ・声楽学科 ・音楽芸術運営学科  音楽研究科(修士課程) ・音楽芸術表現専攻 ・音楽芸術運営専攻
	音楽研究科 音楽芸術専攻 (博士後期課程) [Graduate School of Music, Musical Arts Major]	年	人	年次人	人	博士(音楽) 博士(芸術) 博士(音楽療法)	年月・第 年次  平成26年4月 第1年次	神奈川県川崎市 麻生区上麻生 1-11-1	
	計	3	4	—	12				
			4	—	12				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行, 名称の変更等)		該当なし							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	音楽研究科 音楽芸術専攻 (博士後期課程)	講義	演習	実験・実習	計	14 単位			
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
	新設分	音楽研究科 音楽芸術専攻(博士後期課程)	教授	准教授	講師	助教	計	助手	
		計	14人 (14)	3人 (3)	1人 (1)	0人 (0)	18人 (18)	0人 (0)	3人 (3)
	既設分	音楽研究科 音楽芸術表現専攻(修士課程)	24人 (24)	13人 (13)	1人 (1)	0人 (0)	38人 (38)	0人 (0)	110人 (110)
		音楽研究科 音楽芸術運営専攻(修士課程)	8人 (8)	5人 (5)	0人 (0)	0人 (0)	13人 (13)	0人 (0)	102人 (102)
		計	32人 (32)	18人 (18)	1人 (1)	0人 (0)	51人 (51)	0人 (0)	114人 (114)
合計		34人 (34)	18人 (18)	2人 (2)	0人 (0)	54人 (54)	0人 (0)	114人 (114)	

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計	左記の他、 授業補助を業務とする 兼任職員 55名(55名)				
	事務職員		42人 ( 42 )	46人 ( 46 )	88人 ( 88 )					
	技術職員		0人 ( 0 )	0人 ( 0 )	0人 ( 0 )					
	図書館専門職員		2人 ( 2 )	9人 ( 9 )	11人 ( 11 )					
	その他の職員		0人 ( 0 )	0人 ( 0 )	0人 ( 0 )					
計		44人 ( 44 )	55人 ( 55 )	99人 ( 99 )						
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	昭和音楽大学・昭和音楽大学 短期大学部と共用(借用面 積:848.46㎡<期間H12~H32> 含)				
	校舎敷地	0㎡	22,742.00㎡	0㎡	22,742.00㎡					
	運動場用地	0㎡	623.52㎡	0㎡	623.52㎡					
	小計	0㎡	23,365.52㎡	0㎡	23,365.52㎡					
	その他	0㎡	1,162.96㎡	0㎡	1,162.96㎡					
合計	0㎡	24,528.48㎡	0㎡	24,528.48㎡						
校 舎		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	専用は昭和音楽大学大学院 全体				
		284.45㎡ ( 284.45㎡ )	29,436.03㎡ ( 29,436.03㎡ )	0㎡ ( 0㎡ )	29,720.48㎡ (29,720.48㎡ )					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	昭和音楽大学大学院・昭和音楽 大学・昭和音楽大学短期大学部 全体				
	37室	125室	169室	2室	0室					
専任教員研究室		新設学部等の名称		室 数						
		音楽研究科音楽芸術専攻(博士後期課程)		18						
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	昭和音楽大学大学院・昭和音 楽大学・昭和音楽大学短期大 学部全体		
	音楽研究科 音楽芸術専攻 (博士後期課程)	122,576[59,072] ( 116,776[56,672] )	53[35] ( 53[35] )	2[2] ( 2[2] )	46,133 ( 42,133 )	149 ( 149 )	0 ( 0 )			
	計	122,576[59,072] ( 116,776[56,672] )	53[35] ( 53[35] )	2[2] ( 2[2] )	46,133 ( 42,133 )	149 ( 149 )	0 ( 0 )			
図書館		面積		閲覧座席数	収納可能冊数			昭和音楽大学大学院・昭和音 楽大学・昭和音楽大学短期大 学部全体		
		1,597.27㎡		250	96,611					
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要					昭和音楽大学大学院・昭和音 楽大学・昭和音楽大学短期大 学部全体	
		— ㎡		該当なし						
経費の見積り及び 維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	昭和音楽大学大学院・昭和音 楽大学・昭和音楽大学短期大 学部全体
		教員1人当り研究費等		250千円	250千円	250千円				
		共同研究費等		1,882千円	1,882千円	1,882千円				
		図書購入費	21,857千円	22,357千円	22,857千円	23,357千円				
	設備購入費	100,971千円	43,701千円	43,701千円	43,701千円				図書費には電子ジャーナル・デー タベースの整備費(運用コスト含 む)を含む	
学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次				
	1,550千円	1,350千円	1,350千円							
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常経費補助金、資産運用収入、事業収入 等							

既設大学等の状況	大学の名称	昭和音楽大学							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	音楽学部	年	人	年次 人	人		倍		
	作曲学科	4	25	—	100	学士(音楽)	0.69	昭和59年度	神奈川県川崎市麻生区上麻生1-11-1
	器楽学科	4	100	3年次 20	440	学士(音楽)	1.59	昭和59年度	
	声楽学科	4	50	3年次 15	230	学士(音楽)	0.80	昭和59年度	
	音楽芸術運営学科	4	100	3年次 5	410	学士(芸術)	1.02	平成6年度	
	音楽専攻科	1	10	—	10	—	1.60	昭和63年度	
	大学院音楽研究科						1.24		
	音楽芸術表現専攻(修士課程)	2	18	—	36	修士(音楽)	1.41	平成23年度	
音楽芸術運営専攻(修士課程)	2	6	—	12	修士(芸術)	0.75	平成10年度		
大学の名称	昭和音楽大学短期大学部								
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
音楽科	2	140	—	280	短期大学士(音楽)(芸術)	0.68	昭和44年度	神奈川県川崎市麻生区上麻生1-11-1	
附属施設の概要	該当なし								

別記様式第2号（その2の1）

教 育 課 程 等 の 概 要															
(音楽研究科博士後期課程音楽芸術専攻)															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手		
必修科目	研究領域共通	(博士研究指導)	1~3通	-											
		博士論文演習①	1通	2			○		12	1					
		博士論文演習②	2通	2			○		5	1					
		博士論文演習②	2通	2			○		5	1					
	小計 (2科目)	-	4	0	0				12	1	0	0	0		
選択必修科目	表現領域芸術	博士特別表現研究①	1通		2			○		7					
		博士特別表現研究②	2通		2			○		7					
	運営領域芸術	博士特別運営研究①	1通		2			○		3					
		博士特別運営研究②	2通		2			○		3					
		小計 (4科目)	-	0	8	0				10	0	0	0	0	
選択科目	研究領域共通	音楽と学術研究特講	1前		2			○		7					オムニバス 共同 (一部)
		博士西洋音楽史特講 I	1前		2			○			1				兼1 オムニバス 共同 (一部)
		博士西洋音楽史特講 II	2前		2			○			1				兼1 オムニバス 共同 (一部)
		博士音楽美学特講 I	1後		2			○		1					
		博士音楽美学特講 II	2後		2			○		1					
		博士外国語原典研究特講 I	1前		2			○		2	1				兼1
		博士外国語原典研究特講 II	2前		2			○		2	1				兼1
		博士楽曲研究特講 I	1後		2			○		1	1				オムニバス
		博士楽曲研究特講 II	2後		2			○		1	1				オムニバス
		博士舞台芸術政策特講 I	1前		2			○		1					
		博士舞台芸術政策特講 II	2前		2			○		1					
		博士舞台芸術マネジメント特講 I	1後		2			○		1					
		博士舞台芸術マネジメント特講 II	2後		2			○		1					
		博士音楽療法特講 I	1後		2			○			1				
		博士音楽療法特講 II	2前		2			○							兼1 集中
		博士研究方法論特講	1前		2			○				1			
	小計 (16科目)	-	0	32	0				10	3	1	0	0	兼3	
合計 (22科目)			-	4	40	0			14	3	1	0	0	兼3	
学位又は称号	音楽芸術表現領域 博士 (音楽) 音楽芸術運営領域 博士 (芸術) 音楽芸術運営領域 博士 (音楽療法)		学位又は学科の分野					音楽関係							
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
修了要件は博士後期課程に3年以上在籍し、音楽芸術表現領域、音楽芸術運営領域共に、それぞれ必修科目の2科目4単位、選択必修科目の2科目4単位に研究領域共通の選択科目から3科目6単位以上を加え、合計14単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、音楽芸術表現領域においては研究演奏または研究作品及び学位論文の審査並びに試験に、音楽芸術運営領域においては学位論文の審査及び試験に合格すること。								1 学年の学期区分			2 期				
								1 学期の授業期間			1 5 週				
								1 時限の授業時間			9 0 分				

授 業 科 目 の 概 要			
(音楽研究科博士後期課程音楽芸術専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
必修科目	研究領域共通 (博士研究指導)	<p>音楽芸術表現領域(概要) 博士課程における研究の根幹をなすもので、3年間の課程を通じての全体的な研究計画、および年次ごとの研究計画を策定し、その研究成果の検証と評価を行う。各専門分野の研究指導教員(演奏または創作実技に関する研究指導)と音楽学の研究指導教員および研究指導補助教員(演奏または学術的な視点からの研究指導)の3名以上による複数指導体制とする。 各年次の初めに、学生は当年度の具体的な研究計画書および博士論文の執筆計画書を提出し(第1年次の初めには、3年間を通じて取り組む研究課題とその実施計画も提出する)、それに基づいて、担当する研究指導教員(研究指導補助教員を含む。以下同じ)の全員から指導とオーソライズ(承認)を受ける。 第1年次および第2年次の終了時には、当年度の研究成果および博士論文執筆の進捗状況を文書により報告し、「博士特別表現研究」における研究演奏(声楽、器楽)または研究作品提出(作曲)による研究発表とあわせて、全体的な研究成果の評価を受ける。 第3年次の終了時には、3年間の研究成果を総括するものとしての研究演奏(声楽、器楽)または研究作品提出(作曲)、および博士論文の提出を行う。 博士論文、および研究演奏または研究作品は、大学院規則ならびに昭和音楽大学学位規則に則って行われる学位審査に諮られる。</p> <p>(△ 直野 資) 実践的な演奏研究の立場から、実践的な視点で主として声楽を専門とする学生に対して総合的な研究指導を行う。</p> <p>(2 MAZZOLA DANTE) 実践的な演奏研究の立場から、実践的な視点で主として声楽を専門とする学生に対して総合的な研究指導補助を行う。</p> <p>(3 江口 文子) 実践的な演奏研究の立場から、実践的な視点で主としてピアノを専門とする学生に対して総合的な研究指導補助を行う。</p> <p>(4 多 美智子) 実践的な演奏研究の立場から、実践的な視点で主としてピアノを専門とする学生に対して総合的な研究指導を行う。</p> <p>(5 POULET GERARD GEORGES) 実践的な演奏研究の立場から、実践的な視点で主として弦楽器(ヴァイオリン)を専門とする学生に対して総合的な研究指導を行う。</p> <p>(6 有田 正廣) 実践的な演奏研究の立場から、実践的な視点で主として管打楽器(フルート)を専門とする学生に対して総合的な研究指導を行う。</p> <p>(7 矢内 和三) 実践的な作曲・作品研究の立場から、実践的な視点で主として作曲を専門とする学生に対して総合的な研究指導を行う。</p> <p>(① 岸本 宏子) 音楽学研究の立場から、学術的な視点で各専門の学生に対して総合的な研究指導を行う。</p> <p>(11 有田 栄) 音楽学研究の立場から、学術的な視点で各専門の学生に対して総合的な研究指導補助を行う。</p> <p>(15 石川 亮子) 音楽学研究の立場から、学術的な視点で各専門の学生に対して総合的な研究指導補助を行う。</p> <p>音楽芸術運営領域(概要) 博士課程における研究の根幹をなすもので、3年間の課程を通じての全体的な研究計画、および年次ごとの研究計画を策定し、その研究成果の検証と評価を行う。各専門分野の研究指導教員が指導する。 各年次の初めに、学生は当年度の具体的な研究計画書および博士論文の執筆計画書を提出し(第1年次の初めには、3年間を通じて取り組む研究課題とその実施計画も提出する)、それに基づいて、担当する研究指導教員(1人または2人)から指導とオーソライズ(承認)を受ける。 第1年次および第2年次の終了時には、当年度の研究成果および博士論文執筆の進捗状況を文書により報告し、「博士特別運営研究」における研究発表とあわせて、全体的な研究成果の評価を受ける。 第3年次の終了時には、3年間の研究成果を総括するものとして博士論文を提出する。 博士論文は、大学院規則ならびに昭和音楽大学学位規則に則って行われる学位審査に諮られる。</p> <p>(1 根木 昭) 舞台芸術政策研究の立場から、主としてアートマネジメントの学生に対して総合的な研究指導を行う。</p> <p>(10 羽石 英里) 音楽療法研究の立場から、主として音楽療法の学生に対して総合的な研究指導を行う。</p> <p>(9 石田 麻子) 舞台芸術マネジメント研究の立場から、主としてアートマネジメントの学生に対して総合的な研究指導を行う。</p>	

## 授 業 科 目 の 概 要

(音楽研究科博士後期課程音楽芸術専攻)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
必修 科目	研究 領域 共通	<p>音楽芸術表現領域 (概要) 1年次に開講する。「博士研究指導」においてオーソライズされた執筆計画に従って、博士論文の執筆を行う。各自の研究主題に沿って、博士論文にふさわしい内容および規模のテーマを設定し、客観的で体系的な資料批判・先行研究批判を行った上で、論旨を展開する。音楽学の研究指導教員および研究指導補助教員が指導を担当する。①では、論文執筆の第一段階として、資料の蒐集と整理および資料批判を行うとともに、先行研究の体系化と批判を中心的に行い、自らの研究を研究史の中に位置づける作業を行う。</p> <p>(11 岸本 宏子) 音楽学 (音楽史研究および音楽美学研究) の立場から、声楽・器楽・作曲の学生に対して博士論文の執筆指導を行う。</p> <p>(11 有田 栄) 音楽学 (音楽史研究および音楽美学研究) の立場から、声楽・器楽・作曲の学生に対して博士論文の執筆指導を行う。</p> <p>(15 石川 亮子) 音楽学 (音楽史研究) の立場から、声楽・器楽・作曲の学生に対して博士論文の執筆指導補助を行う。</p> <p>博士論文演習①</p> <p>音楽芸術運営領域 (概要) 1年次に開講する。「博士研究指導」においてオーソライズされた執筆計画に従って、博士論文の執筆を行う。各自の研究主題に沿って、博士論文にふさわしい内容および規模のテーマを設定し、客観的な資料批判・先行研究批判を行った上で、論旨を展開する。アートマネジメントの学生は舞台芸術政策または舞台芸術マネジメントの研究指導教員が担当し、音楽療法の学生は音楽療法の研究指導教員が指導を担当する。①では、論文執筆の第一段階として、資料の蒐集と整理および資料批判を行うとともに、先行研究の体系化と批判を中心的に行い、自らの研究を研究史の中に位置づける作業を行う。</p> <p>(1 根木 昭) 舞台芸術政策研究の立場から、主としてアートマネジメントの学生に対して博士論文の執筆指導を行う。</p> <p>(10 羽石 英里) 音楽療法研究の立場から、主として音楽療法の学生に対して博士論文の執筆指導を行う。</p> <p>(9 石田 麻子) 舞台芸術マネジメント研究の立場から、主としてアートマネジメントの学生に対して博士論文の執筆指導を行う。</p>	
		<p>音楽芸術表現領域 (概要) 2年次に開講する。「博士研究指導」においてオーソライズされた執筆計画に従って、ひきつづき博士論文の執筆を行う。各自の研究主題に沿って、客観的で体系的な資料批判・先行研究批判を行った上で、論旨を展開する。音楽学の研究指導教員および研究指導補助教員が指導を担当する。②では、論文執筆の第二段階として、論旨の組み立てを行い、博士論文全体の骨組みとなる部分を執筆する。</p> <p>(11 岸本 宏子) 音楽学 (音楽史研究および音楽美学研究) の立場から、声楽・器楽・作曲の学生に対して博士論文の執筆指導を行う。</p> <p>(11 有田 栄) 音楽学 (音楽史研究および音楽美学研究) の立場から、声楽・器楽・作曲の学生に対して博士論文の執筆指導を行う。</p> <p>(15 石川 亮子) 音楽学 (音楽史研究) の立場から、声楽・器楽・作曲の学生に対して博士論文の執筆指導補助を行う。</p> <p>博士論文演習②</p> <p>音楽芸術運営領域 (概要) 2年次に開講する。「博士研究指導」においてオーソライズされた執筆計画に従って、ひきつづき博士論文の執筆を行う。各自の研究主題に沿って、客観的な資料批判・先行研究批判を行った上で、論旨を展開する。アートマネジメントの学生は舞台芸術政策または舞台芸術マネジメントの研究指導教員が担当し、音楽療法の学生は音楽療法の研究指導教員が指導を担当する。②では、論文執筆の第二段階として、論旨の組み立てを行い、博士論文全体の骨組みとなる部分を執筆する。</p> <p>(1 根木 昭) 舞台芸術政策研究の立場から、主としてアートマネジメントの学生に対して博士論文の執筆指導を行う。</p> <p>(10 羽石 英里) 音楽療法研究の立場から、主として音楽療法の学生に対して博士論文の執筆指導を行う。</p> <p>(9 石田 麻子) 舞台芸術マネジメント研究の立場から、主としてアートマネジメントの学生に対して博士論文の執筆指導を行う。</p>	

## 授 業 科 目 の 概 要

(音楽研究科博士後期課程音楽芸術専攻)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
選 択 必 修 科 目	音 楽 芸 術 表 現 領 域	<p>(概要) 1年次に開講する。「博士研究指導」においてオーソライズされた研究計画に従って、学生が専門とする声楽、器楽、または作曲の分野の実践的研究を行う。専門実技のレッスンを主体としつつ、それに関連する歌唱法研究、奏法研究、舞台表現研究、台本研究、作品研究、創作技法研究等を行う。①では、高度な演奏技術・作曲技術の修得と向上を図る。年度末には当年度を総括する研究演奏（声楽、器楽）または研究作品提出（作曲）による研究発表を行い、評価を受ける。</p> <p>(△ 直野 資) 声楽の学生に対し、実技レッスンを通じて専門領域および関連分野における実践的研究の指導を行う。</p> <p>(2 MAZZOLA DANTE) 声楽の学生に対し、実技レッスンを通じて専門領域および関連分野における実践的研究の指導を行う。</p> <p>(3 江口 文子) ピアノの学生に対し、実技レッスンを通じて専門領域および関連分野における実践的研究の指導を行う。</p> <p>(4 多 美智子) ピアノの学生に対し、実技レッスンを通じて専門領域および関連分野における実践的研究の指導を行う。</p> <p>(5 POULET GERARD GEORGES) 器楽（ヴァイオリン）の学生に対し、実技レッスンを通じて専門領域および関連分野における実践的研究の指導を行う。</p> <p>(6 有田 正廣) 器楽（フルート）の学生に対し、実技レッスンを通じて専門領域および関連分野における実践的研究の指導を行う。</p> <p>(7 矢内 和三) 作曲の学生に対し、実技レッスンを通じて専門領域および関連分野における実践的研究の指導を行う。</p>	
	博 士 特 別 表 現 研 究 ①	<p>(概要) 2年次に開講する。「博士研究指導」においてオーソライズされた研究計画に従って、学生が専門とする声楽、器楽、または作曲の実践的研究を行う。実技のレッスンを主体としつつ、それに関連する歌唱法研究、奏法研究、舞台表現研究、台本研究、作品研究、創作技法研究等を行う。②では、より高度な技術の修得と、それに裏打ちされた表現の深化を図る。年度末には当年度を総括する研究演奏（声楽、器楽）または研究作品提出（作曲）による研究発表を行い、評価を受ける。</p> <p>(△ 直野 資) 声楽の学生に対し、実技レッスンを通じて専門領域および関連分野における実践的研究の指導を行う。</p> <p>(2 MAZZOLA DANTE) 声楽の学生に対し、実技レッスンを通じて専門領域および関連分野における実践的研究の指導を行う。</p> <p>(3 江口 文子) ピアノの学生に対し、実技レッスンを通じて専門領域および関連分野における実践的研究の指導を行う。</p> <p>(4 多 美智子) ピアノの学生に対し、実技レッスンを通じて専門領域および関連分野における実践的研究の指導を行う。</p> <p>(5 POULET GERARD GEORGES) 器楽（ヴァイオリン）の学生に対し、実技レッスンを通じて専門領域および関連分野における実践的研究の指導を行う。</p> <p>(6 有田 正廣) 器楽（フルート）の学生に対し、実技レッスンを通じて専門領域および関連分野における実践的研究の指導を行う。</p> <p>(7 矢内 和三) 作曲の学生に対し、実技レッスンを通じて専門領域および関連分野における実践的研究の指導を行う。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(音楽研究科博士後期課程音楽芸術専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
選択必修科目	音楽芸術運営領域	<p>(概要)</p> <p>1年次に開講する。「博士研究指導」においてオーソライズされた研究計画に従って、学生が専門とするアートマネジメント、または音楽療法の分野の実践的研究を行う。①では、舞台芸術政策、舞台芸術マネジメント、または音楽療法の分野に立脚しながら、基礎調査、資料・データの蒐集とその解析、資料批判・データ批判、研究の方法論の策定等を行う。年度末には当年度を総括する研究発表を行い、評価を受ける。研究発表は、学会誌等学術誌への寄稿または学会発表を以って代えることができる。</p> <p>(1 根木 昭) アートマネジメントの学生に対し、舞台芸術政策の分野における学術的・実践的研究の指導を行う。</p> <p>(10 羽石 英里) 音楽療法の学生に対し、音楽療法とその関連分野における学術的・実践的研究の指導を行う。</p> <p>(9 石田 麻子) アートマネジメントの学生に対し、舞台芸術マネジメントの分野における学術的・実践的研究の指導を行う。</p>	
	音楽芸術運営領域	<p>(概要)</p> <p>2年次に開講する。「博士研究指導」においてオーソライズされた研究計画に従って、学生が専門とするアートマネジメント、または音楽療法の分野の実践的研究を行う。②では、舞台芸術政策、舞台芸術マネジメント、または音楽療法の分野に立脚しながら、各自の主題に沿ってさらなる調査や資料・データ蒐集を行うことに加え、それらのより精度の高い分析・検証を行い、研究手法の洗練と内容の深化を図る。年度末には当年度を総括する研究発表を行い、評価を受ける。研究発表は、学会誌等学術誌への寄稿または学会発表を以って代えることができる。</p> <p>(1 根木 昭) アートマネジメントの学生に対し、舞台芸術政策の分野における学術的・実践的研究の指導を行う。</p> <p>(10 羽石 英里) 音楽療法の学生に対し、音楽療法とその関連分野における学術的・実践的研究の指導を行う。</p> <p>(9 石田 麻子) アートマネジメントの学生に対し、舞台芸術マネジメントの分野における学術的・実践的研究の指導を行う。</p>	
選択科目	研究領域共通	<p>(概要)</p> <p>音楽をめぐる学術研究の意義と可能性を、芸術としての音楽表現や創造、人間行動としての音楽や社会・文化との関係といった多様な視点から探求する。音楽学、作曲、演奏、教育、文化政策、音楽療法など、それぞれの分野の教員による専門性を生かした講義を軸に、学生と教員による討議を展開する。学生は、音楽研究を俯瞰することで、自らの演奏、指導、研究の哲学、理念、方針を確認または再構成することを目指す。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(10 羽石 英里 11 有田 栄/1回) (共同) 人間と音楽をめぐる学術研究全般と研究方法を概観する(羽石、有田)。音楽学研究者としての哲学、音楽学の様々な分野と視点について講義と討議を行う(有田)。</p> <p>(11 有田 栄/1回) 音楽学研究者としての哲学、音楽学研究の最前線について講義と討議を行う。</p> <p>(7 矢内 和三/2回) 作曲家、指導者としての哲学、音楽芸術における作品創造の位置付けについて講義と討議を行う。</p> <p>(6 有田 正廣/2回) ピリオド楽器、フルート奏者、指導者としての哲学、歴史的奏法研究の意義について講義と討議を行う。</p> <p>(3 江口 文子/2回) ピアニスト、指導者としての哲学、ピアノ演奏家の育成について講義と討議を行う。</p> <p>(2 MAZZOLA DANTE/2回) コルベティートル、指揮者、指導者としての哲学、オペラにかかわる演奏家の育成について講義と討議を行う。</p> <p>(10 羽石 英里/2回) 音楽療法士、研究者、指導者としての哲学、音楽療法研究の分野と視点、音楽にかかわる人間行動と科学的研究の最前線について講義と討議を行う。</p> <p>(9 石田 麻子/2回)文化政策研究者としての哲学、舞台芸術と社会、経済、文化との関係、舞台芸術の振興と社会状況にかかわる研究の最前線について講義と討議を行う。</p> <p>(10 羽石 英里 11 有田 栄/1回) (共同) 一連の講義と討議の内容を踏まえ、学生による演奏や研究の哲学、理念、方針についての発表、および学生と教員による公開討論会を行う。</p>	オムニバス方式・共同(一部)



授 業 科 目 の 概 要			
(音楽研究科博士後期課程音楽芸術専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
選択科目	研究領域共通	<p>(概要)</p> <p>西洋音楽史においてはエポックメイキングな作品、すなわちその時代を特徴づける数多くの重要作品が存在する。しかしながらその作品は、いかんして時代固有の精神を映し出しながら、普遍性を持ち得るのか。本講では、ルネサンスと古典派、バロックと近現代など、様式や書法の異なる2つ以上の時代を組み合わせ、その時代を代表する作品を比較検証することで、各時代に固有の音楽的観点や研究の手法を身に付けると同時に、歴史的音楽学の立場から、学問的に作品に取り組むための視座を養うことを目指す。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(15 石川 亮子/6回) 様式や書法の異なる2つ以上の時代の作品の比較検証を用いて、音楽的観点や研究手法に関する講義と討議を行う。</p> <p>(18 酒巻 和子/6回) 様式や書法の異なる2つ以上の時代の作品の比較検証を用いて、音楽的観点や研究手法に関する講義と討議を行う。</p> <p>(15 石川 亮子・18 酒巻 和子/3回) (共同) 様式や書法の異なる2つ以上の時代の作品の比較検証を用いて、音楽的観点や研究手法に関する講義と討議を行う。</p>	オムニバス方式・共同 (一部)
		<p>(概要)</p> <p>Iで養った歴史的音楽学の視座をさらに深めるべく、本講IIでは、個々の受講生の研究対象に沿った作品を対象とする。しかしながらその際も、Iと同様に、様式や書法の異なる2つ以上の時代を組み合わせることを課し、様々な時代ごとに異なる音楽的観点や研究の手法を体系的に身に付けることで、歴史的学問としての音楽学の基盤を自らのうちに形作ることを目指す。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(15 石川 亮子/6回) 様式や書法の異なる2つ以上の時代で、個々の研究対象に沿った作品の比較検証を用いて、音楽的観点や研究手法に関する講義と討議を行う。</p> <p>(18 酒巻 和子/6回) 様式や書法の異なる2つ以上の時代で、個々の研究対象に沿った作品の比較検証を用いて、音楽的観点や研究手法に関する講義と討議を行う。</p> <p>(15 石川 亮子・18 酒巻 和子/3回) (共同) 様式や書法の異なる2つ以上の時代で、個々の研究対象に沿った作品の比較検証を用いて、音楽的観点や研究手法に関する講義と討議を行う。</p>	オムニバス方式・共同 (一部)
		<p>音楽史には、古代から繰り返し問われてきたいくつかの重要な美的主題がある。「音楽」とは何か、「音楽作品」とは何か、音楽における「表現」とは何か、音楽の「意味」とは何か、音楽における「本質の本質性」とは何か。これに加えて「音楽的時間」や「音楽聴」の問題など、音楽史とはすなわちこうした「問いの歴史」なのである。これに対して歴史はどのような答えを出してきたのか、あるいは現代はどのような答えを出しているのか。この議論を通じて、我々自身が音楽とどう向き合うべきなのかを考えるのが本講の目的である。Iでは、「音楽における『表現』の歴史」を扱う。伝統的な修辞法から出発して、「表現」という言葉(概念)そのものの意味を問直すまでに至った20世紀以降までの、「音楽表現とその意味」について考える。博士論文執筆に際して最も重要なのは、「正しい問いを立てること」であるが、本講では、受講者間の議論を通じてその「問い方」を学び、体系的音楽学の手法を身に付ける。</p>	
		<p>本講IIでは体系的音楽学の視座から「ヨーロッパにおける『声の美学』とその歴史」を扱う。西欧文化において、「声」という言葉(概念)は、我々が日常的に馴染んでいる音楽的コンテクストのみならず、しばしば複雑で深遠な哲学的コンテクストの中で語られてきた。西欧の歴史と哲学の伝統において、「声」は最も「本質的」なものであり、「存在」そのものの代名詞でもあった。「自らの傍らの存在」「最も純粋な自己触発」、あるいは「最も根源的な自己への現前」「最も根源的な自己同一性」などと呼ばれ、特権化されてきた「声」の歴史と伝統を知ることなしに、西欧の声の音楽を本当の意味で論じることが難しい。たとえば西洋音楽史において、なぜ声楽はつねに器楽よりも優位とされてきたのか、という問いも、また「表現とは何か」という本来まったくもって形而上学的な問いも、この声の本質性と深くかかわっている。本講では、古くはギリシャ神話や旧約聖書の中で言及される「声」のエピソードに声の本質性についての手掛かりを探ることから始まって、古今のさまざまな「声をめぐる論考」を読み解き、そのプロセスを通じて、声の音楽の真の伝統とは何かを論じていく。</p>	

## 授 業 科 目 の 概 要

(音楽研究科博士後期課程音楽芸術専攻)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
選択科目	研究領域共通	<p>博士外国語原典研究特講 I</p> <p>(概要) 英語を中心とした外国語文献(独語・仏語・伊語を含む)を読み、主に博士論文の執筆に必要な情報・知識を得ることを目的とする。教材となるのは、楽譜のインストラクションや、楽曲分析、作曲家や演奏家のプロフィール、事典項目、演奏論・作品論、音楽評論などで、これらの中から受講生の興味や必要に応じていくつかを選択する。こうした多様な形態の文献・資料を正確に読み込むためには、単に単語の意味や文法を知っているというだけでは不十分である。一語一語、そこで語られていることの背景を理解し、新たに得られた知識が、音楽史的・研究史的にどのような意味を持つのかを常に問いながら読む必要がある。本講では、このプロセスを通じて、自らの知識や思考、音楽的経験を体系化していく手法を学ぶ。</p> <p>(11 有田 栄) 英語を中心とした外国語文献を用いて、博士論文に必要な情報・知識の修得のための講読を行う。</p> <p>(12 小畑 恒夫) イタリア語を中心とした外国語文献を用いて、博士論文に必要な情報・知識の修得のための講読を行う。</p> <p>(15 石川 亮子) ドイツ語を中心とした外国語文献を用いて、博士論文に必要な情報・知識の修得のための講読を行う。</p> <p>(19 安川 智子) フランス語を中心とした外国語文献を用いて、博士論文に必要な情報・知識の修得のための講読を行う。</p>	
		<p>博士外国語原典研究特講 II</p> <p>(概要) 英語を中心とした外国語文献(独語・仏語・伊語を含む)を読み、主に博士論文の執筆に必要な情報・知識を得ることを目的とする。本講では、もっぱら学術論文(主として英語圏の学位論文)を批判的に読むことを学ぶ。受講生の論文執筆に必要な先行研究の中から、主たる学術論文を選択して教材とするが、精密な講読を行いながら、科学的な論文にふさわしい主題や方法論、論理の組み立て方とはどのようなものかを考察していく。このプロセスを通じて、文献研究の究極の目的であるところの、自らの知識・思考・経験の体系化を図る。</p> <p>(11 有田 栄) 学術論文(主として英語)を用いて、科学的な論文にふさわしい主題や方法論、論理の組み立て方について講読を行う。</p> <p>(12 小畑 恒夫) 学術論文(主としてイタリア語)を用いて、科学的な論文にふさわしい主題や方法論、論理の組み立て方について講読を行う。</p> <p>(15 石川 亮子) 学術論文(主としてドイツ語)を用いて、科学的な論文にふさわしい主題や方法論、論理の組み立て方について講読を行う。</p> <p>(19 安川 智子) 学術論文(主としてフランス語)を用いて、科学的な論文にふさわしい主題や方法論、論理の組み立て方について講読を行う。</p>	
		<p>博士楽曲研究特講 I</p> <p>(概要) 本講義は博士論文を書くために必要とされる楽曲分析の研究を行う。音楽理論・記譜法・和声技法・管弦楽法・音楽形式についての関連理論書の研究を行いながら、ルネサンス、バロック、古典派、ロマン派、近現代までの諸作品の中から、学生の研究テーマに応じた楽曲を取り上げ、高度な楽曲分析法の基本原則を習得する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(8 秋田 和久/7回) 音楽理論・記譜法・和声技法・管弦楽法・音楽形式についての関連理論書を用いて、高度な楽曲分析法の基本原則について講義と討論を行う。</p> <p>(13 豊住 竜志/8回) 音楽理論・記譜法・和声技法・管弦楽法・音楽形式についての関連理論書を用いて、高度な楽曲分析法の基本原則について講義と討論を行う。</p>	オムニバス方式

## 授 業 科 目 の 概 要

(音楽研究科博士後期課程音楽芸術専攻)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
選 択 科 目	研 究 領 域 共 通	博士楽曲研究特講Ⅱ	<p>(概要)</p> <p>本講義は博士論文を書くために必要とされる楽曲分析の研究を行う。高度な楽曲分析を行うにあたり、総合的に音楽作品を深くとらえる技術を学ぶ。Ⅰに引き続き、より高度な音楽理論・記譜法・和声技法・管弦楽法・音楽形式についての関連理論書の研究を行いながら、ルネサンス、バロック、古典派、ロマン派、近現代までの諸作品の中から、学生の研究テーマに応じた楽曲を取り上げ、Ⅰで習得した基本原理をもとに、さらに応用的な楽曲分析法を学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(8 秋田 和久/8回) 音楽理論・記譜法・和声技法・管弦楽法・音楽形式についての関連理論書を用いて、博士論文に必要なとされる楽曲分析について講義と討論を行う。</p> <p>(13 豊住 竜志/7回) 音楽理論・記譜法・和声技法・管弦楽法・音楽形式についての関連理論書を用いて、博士論文に必要なとされる楽曲分析について講義と討論を行う。</p>	オムニバス方式
		博士舞台芸術政策特講Ⅰ	<p>本講では、まず、我が国の文化政策全体の中における音楽芸術政策の位置付けを把握する。その上で、音楽を主体とする「現代舞台芸術」(オペラ、オーケストラ、バレエ等)の「創造・発展」のための政策の現状と課題について検討する。具体的には、「支援行政」(音楽を中心とする芸術団体等に対する支援)と「設置者行政」(劇場・音楽堂等の設置・運営)の両面から接近するとともに、支援行政の中核をなす「給付行政」の意味を正確に把握し、今後の在り方を総合的に考察する。</p>	
		博士舞台芸術政策特講Ⅱ	<p>本講では、伝統音楽を主体とする伝統芸能(民俗芸能を含む)の「保存・継承」のための政策の現状と課題について検討する。具体的には、「保護行政」(無形文化財、無形の民俗文化財の保存と活用)と「設置者行政」(伝統芸能等に係る劇場・音楽堂等の設置・運営)の両面から接近するとともに、保護行政の中核をなす「規制行政」の意味を正確に把握し、かつ、「保存・継承」と「創造・発展」の両者を包括する今後の在り方を総合的に考察する。</p>	
		博士舞台芸術マネジメント特講Ⅰ	<p>音楽を主体とする舞台芸術創造と社会との関係とは、相即不離の関係にあり、経済、政治等の社会情勢や構造の変化に大きな影響を受け、その舞台芸術等のマネジメントの手法も多様化している。本講座では、国内外のオーケストラ、オペラをはじめとした音楽を主体とする舞台芸術創造に係る芸術団体マネジメント、および公演制作の種類と構造について、ジャンルごとに歴史検証および現状分析を実施、体系的かつ総合的に考察する。</p>	
		博士舞台芸術マネジメント特講Ⅱ	<p>音楽を主体とする舞台芸術研究において、公演を実施する劇場、音楽堂等に関するマネジメントの研究は欠かすことができない。本講座では、オーケストラ、オペラ、バレエをはじめとする舞台芸術を制作するホール等の組織マネジメントのあり方をとりあげる。国内外の劇場、音楽堂等による舞台芸術創造に関する歴史検証、現状分析を実施し、体系的かつ総合的に考察する。</p>	
		博士音楽療法特講Ⅰ	<p>現在、自閉症や学習障害等の発達障害児の早期支援、および成人後の自立・社会参加支援は、我が国の教育・福祉施策における重要課題のひとつである。本講座では、障害の特徴、発達段階を踏まえて音楽療法を行う方法とその最新の研究について分析をすすめる。また、高齢社会における音楽療法の位置づけについても考察し、対象者のライフステージと文化的背景ににふさわしい支援について研究する。</p>	
		博士音楽療法特講Ⅱ	<p>入院治療から地域生活へと精神障害者施策がすすむ中、対人関係を適切に維持・発展させるスキルは、精神障害者の社会復帰を成功に導く重要な鍵と考えられている。音楽療法には、主に音楽活動を通じた集団療法により、この課題への取り組みが期待される。本講では、集団における人間関係の諸現象、すなわち集団力動の分析を通して、精神保健分野において音楽療法が提供しうる支援とその方法について研究をすすめる。</p>	
		博士研究方法論特講	<p>本講は博士号取得に向けた研究の方法論を体得するため、以下をおこなう。(1) 研究遂行に必要な基礎知識(研究の手順、情報・文献・資料の収集・活用法、研究計画の立案法等)を確認する。(2) 論文作成に必要な日本語の適切な運用、コンピュータの活用、論理的な思考を、実践的に体得する。(3) 思考と認識の種々の形式を概観し、それにより思考や認識を相対化する能力を養う。(4) あるテーマについて可能な研究手法を検討・議論し、自らの研究を客観的に評価する力をつける。</p>	